

妊娠・出産・育児のサービスガイド

妊娠届出・母子健康手帳交付

病院等で妊娠が確定した方に母子健康手帳を交付します。同時に、妊娠中から産後に向けての生活を妊婦さんと確認します。各種サービスのご案内や妊婦一般健康診査受診票を交付します。

【受付時間】 毎週水曜日 午前9時～11時

【会場】 かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）

【持ち物】 ①印鑑②マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
③妊婦さん本人の口座番号がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）

※申請書の記載や説明に1時間ほどかかります。時間に余裕を持ってお越しください。

※水曜日が休日の場合は実施しません。

※交付日以外の日程をご希望される場合は、必ずご連絡ください。また、できる限りご本人が来所してください。代理の方の場合は、事前にご連絡ください。



産後の訪問

保健師・助産師がお産後のご家庭を訪問し、出産したママの健康状況や赤ちゃんの成長・発達の確認、相談などを行います。



乳児用おむつ用品引換券

1か月2,000円を上限とし、出生月の翌月から1歳のお誕生月まで交付します。出生の手続きの際に申請してください。



産後ケア事業 利用費助成

育児への不安、負担を和らげるため、宿泊及び日帰りでママのケアと育児に関する相談・指導を助産師等が支援します。その施設の利用について、費用を助成しています。※事前に健康増進課への申請が必要です。

【申請対象】・市内に住所がある概ね生後4か月ごろまでのママとその子で、利用を希望される方
・市税・国民健康保険税を滞納していない方

【助成内容】 宿泊型：自己負担 1泊2食で6,100円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は県と市で助成します）

日帰り型：自己負担 3,000円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は市で助成します）

※令和5年4月から利用者負担の減免（2,500円×5回）があります。

【実施施設】 健康科学大学産前産後ケアセンター
（笛吹市石和町窪中島587-112）

不妊治療費助成

不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」を実施しています。

【申請対象】・市内に1年以上住所があり、国内の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた夫婦（原則、戸籍上の夫婦を対象とするが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら事実婚関係にある者も対象とする）
・夫婦の合計所得の制限はなく、市税・国民健康保険税を滞納していない方

【助成内容】 不妊治療に要した費用の自己負担分の2分の1（上限10万円）通算10回まで助成

※申請方法の詳細や申請書類については、市のホームページをご確認ください。ご不明な点がございましたら、治療継続中に健康増進課までお問い合わせください。